

1 住宅政策の目標

住まいとまちのビジョンを実現していくための住宅政策の目標を掲げます。

目標1 だれもが安心して安全に暮らせる住まい・まちづくり

目標2 次世代に継承できる良質で美しい住まい・まちづくり

目標3 住み手とつくり手・供給者がともに育む住まい・まちづくり

目標4 住まいのセーフティネットが整った住まい・まちづくり

◆ 住宅政策の目標、施策展開、指標

目 標

目標達成に向けた施策展開

目標1 だれもが安心して安全に暮らせる住まい・まちづくり

高齢社会への対応、安心して子供が育てられる環境づくり、防災性・防犯性の向上などにより、だれもが安心して安全に暮らせることを目指します。

ア 安心して暮らせるしくみづくり

イ 安全な住まい・まちづくり

ウ 高齢者、障害者等が暮らしやすい住まい・まちづくり

エ 子育てしやすい住まいづくり

目標2 次世代に継承できる良質で美しい住まい・まちづくり

適切な維持管理や、住み手とつくり手・供給者の協働により、良質な住まいと美しいまちなみを守り育て、次世代に引き継いでいきます。

ア 良質な住まいの供給と維持・向上

イ 地域で取り組む美しいまちなみづくり

ウ 地域に根ざした住文化の創造と継承

エ 環境にやさしい住まい・まちづくり

目標3 住み手とつくり手・供給者がともに育む住まい・まちづくり

住み手の多様化するニーズに応じ、つくり手・供給者が新たな住み方を提案できる力のある住宅産業の育成を目指します。

ア 快適な都市居住の促進

イ ゆとりある田園居住の促進

ウ つくり手・供給者の育成と伝統的木造住宅の技の継承

エ 住宅市場の環境整備

オ 住まいを支える情報発信

目標4 住まいのセーフティネットが整った住まい・まちづくり

真に住宅に困窮する人の居住の安定が確保されるよう、賃貸住宅市場全体でセーフティネットの機能向上を目指します。

ア 賃貸住宅のセーフティネット機能の向上

指 標

<安全な住まい・まちづくりへの対応>

- 住宅の耐震化率：69%（H15）→90%（H27）

<ユニバーサルデザインへの対応>

- バリアフリー化された住宅の戸数：92,000戸（H15）→145,000戸（H23）
- 住戸外のバリアフリー化率：12%（H15）→25%（H27）

<子育て住まいへの対応>

- 子育て世帯における誘導居住面積水準達成率：33%（H15）→50%（H27）

<ゆとりある住まいへの対応>

- 住宅の利活用期間：約26年（H15）→約36年（H27）
- マンション履歴システムの登録件数：420件（H18～H23）

<美しいまちなみの育成への対応>

- 美しいまちなみ形成に取り組んでいる地域：327地区（H17）→450地区（H23）

<環境問題への配慮>

- 一定の省エネ対策を講じた住宅ストック^{*4}の比率：12%（H15）→35%（H27）

<次世代に継承できる住まい・まちづくりへの対応>

- 住宅に対する総合評価の満足率：57%（H15）→UP（H27）

※UP：H15の数値を上昇させる

<ともに育む住まいづくりへの対応>

- リフォーム実施戸数の住宅ストック戸数に対する割合
：2.1%（H11～15平均）→4.2%（H27）
- 県産木材を使用した住宅戸数：200戸（H16）→2,000戸（H23）

<住宅市場の環境形成への対応>

- 新築住宅における住宅性能表示の実施率：17%（H17）→50%（H22）
- 既存住宅の流通シェア：16%（H15）→23%（H27）

<居住の安定の確保>

- 最低居住面積水準未満率：4.2%（H15）→早期に解消
- 子育て世帯における誘導居住面積水準達成率
：33%（H15）→50%（H27）〔再掲〕
- バリアフリー化された住宅の戸数
：92,000戸（H15）→145,000戸（H23）〔再掲〕

*4 ストック

現在あるいはある時点までに蓄積された総体をさす。住宅政策などにおいて、これまでに蓄積されて現存する住宅を住宅ストック、既存ストック、あるいは単に、ストックという。一般的には、備蓄、在庫、現在使用する分より、余分に確保してある物資や、株券、資金などをさす。